

令和4年度第1回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和4年7月15日（金）午後2時30分～3時55分

2. 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 広沢 憲治

教 育 委 員 江本 弘子 小川 仁美 城 義政 伊藤 浩樹
吉川 繁樹

教育委員会

教 育 部 長 荻須 正偉 部次長兼庶務課長 大口 伸

庶務課統括主幹 森 義孝 庶務課主幹 大崎 敬介

庶務課主幹 犬飼 貴志

学校教育課長兼指導主事 近藤 慎二 学校教育主幹兼指導主事兼指導主事 伊藤 実

学校教育課指導主事 近藤 高弘

生涯学習課長 佐藤 雅之

スポーツ課長 江頭 弘幸 スポーツ課主幹 加納 和佳

図 書 館 長 塚本 ゆかり

美 術 館 長 尾崎 登紀子

書記 庶務課 稲山 美佳

4. 傍聴人の数 4人

5. 協議事項

(1) 中学校部活動の現状と今後について

(2) 学校における熱中症対策について

6. 報告事項

(1) タブレット端末活用の現状について

－ 開 会 －

●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和4年度第1回稲沢市総合教育会議を開会します。
はじめに、加藤市長からあいさつを申し上げます。

◎市長

本日は、令和4年度第1回稲沢市総合教育会議ということでございます。平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、年2回の総合教育会議を必ず行うということになりました。戦後、教育委員会は独立した存在で、行政の長である市長が教育の内容に積極的に関与するということはなかなかばかられたわけでございますが、教育行政全般に市長として関わるということが必要だということになってきて、この総合教育会議が始まったと理解しております。

今、子どもを取り巻く状況は大変危機的なものがあると理解しております。一つは、出生数が大幅に減少しています。令和3年度は81万人ちょっとの方しか生まれませんでした。一方、亡くなった方は143万人ということで、この間62万人ほど人口が減りました。鳥取とか島根とか1県の人口以上の方が1年間に亡くなったというような状況です。こういった少子化の劇的な進展を何とかしなければいけないと思っています。そのために、保護者の教育にかかるお金をなるべく掛からないようにしようということで、稲沢市も様々な取り組みをしております。今、コロナの物価高騰で給食費を小中学校においては9月、10月の2か月間無償にする取り組みもしています。様々な点で、子どもを育てやすい環境にしようと考えています。また、今年は6月に梅雨が明けたということで、6月に過去最高の気温を記録しておりまして、本当に暑い日が多いということで、今回のテーマにもなっております学校における熱中症対策ということもなるわけでございます。また、コロナ禍でマスクをしている子どもたち、どうしたら良いかという声を保護者の方から非常に多くいただいております、重要な協議事項だと思っています。

一方で、子どもたちの体力の低下ということも叫ばれておりまして、その中でも学校における部活動の状況、そしてこれは大きく先生方の働き方改革の問題とも関わってくるということで、国から公立中学校等における運動部の地域移行という観点で示されております。こういったことも踏まえながら、今日の議論の中心としていきたいと思っています。

そしてもう一つ、最後にタブレット端末の利用の現状についても報告を受けたいと思っておりますので、1時間半くらいでございますが、よろしくお願

します。

●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

◎市長

それでは、協議事項に入ります。「中学校部活動の現状と今後について」を協議したいと思います。はじめに学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

まず、中学校部活動の現状についてです。資料1をご覧ください。

稲沢市では現在、この「稲沢市部活動指導ガイドライン」に沿って部活動を進めています。ガイドラインにありますように、部活動につきまして、体力の向上や社会性の発達、人格の形成に大きく影響しますし、生涯にわたって、スポーツや文化芸術等に親しむ基礎を育むという重要な役割を果たしていると認識しております。活動日につきましては、平日の午後の部活動は、少なくとも週1日を休養日とし、土曜日、日曜日の部活動は、いずれかを休養日として、活動時間を3時間程度としています。

裏面をごらんください。現在、市内の運動部活動、文化部活動の設置状況です。下の方に、現在の部活動が抱える課題について、まとめさせていただきました。課題といたしましては、生徒数の減少によって、1校でチームを形成することが難しい状況や、部活動の設置数が限られる状況があり、生徒が希望する部活動に入部することができないことが挙げられます。規模の小さい中学校では、必然的に部活動数が少なくなります。また、今年度はサッカーにおいて、合同チームで夏季大会に臨んだ学校もあります。

指導する教員の立場からは、勤務時間外で行うことが多い部活動の教員の負担や、競技経験のない教師が顧問を受け持つことの負担などが課題として挙げられます。現在、部活動指導員を15名配置していただいております。競技経験の不足や、部活動の指導時間による負担の軽減につながっております。しかし、全ての部活動に対応できているわけではありません。今後、部活動の地域移行を、まずは休日の運動部活動から段階的に進めていくこととしています。部活動の地域移行については、家庭や学校に加え、地域で子どもたちを育てていくことにつながり、メリットがあると考えていますが、持続可能で多様なスポーツ環境を地域でどう整えていくのかが、大きな課題となっております。

◎市長

ただいま、学校教育課から説明がありました。我々の中学生時代のことを思うと子どもの数が大変減少している。また、先生方の働き方改革ということもありまして、国は休日の部活動、運動部の活動から段階的に地域に移行していくということを基本として示しております。果たしてそれが上手くいくのかということが私としても非常に心配なところですが、2枚目の表にもありますように、例えば非常に人気があると思われるサッカー部の活動も稲沢中と大里中学校が合同で1チームを作っているという現状もあるようでございます。こういった今の部活動の現状について、教育委員の皆様はどのようなお考えをお持ちか、江本委員からご意見がございましたらよろしく申し上げます。

○江本委員

本当に問題がいっぱいあり過ぎて、なかなか絞り切れないのですが、稲沢市の現状をお聞きして、確かに子どもの数も減ってきています。それから先生方の働き方改革ということもいろいろ言われています。その視点から国の方から地域移行という、まず休日から始めましょうという提言が出たわけですが、簡単に行くようでこれは本当に問題が大きいので、課題一つひとつがこれをやったら解決するとか簡単にはいかない気がします。全体を見ていくとまず人材、移行するにも人が必要になるので、その人材とそれに関わる費用の部分、その2つが一番大きな課題ではないかなと思います。実際に、先ほど大会の様子も教えていただいたのですが、子どもの数があっても実際に大会に出られるのは、協会に入っていない、いわゆる試合に出られる資格がある子、現状では、なかなか一つの学校でサッカー部だから全員出られるというわけでもない。そういう一つひとつの問題がある中で、稲沢市としては受け皿となるスポーツ団体等の見通しもあるのかどうか、具体的に教えていただきたいと思います。

◎市長

今、ご質問を受けましたので、ここで答えられることがあれば、ここに書いてあるように令和5年度から令和7年度末をめどとしてということが書いてあります。そのタイムスケジュールというか、それに向けた成算があるのかどうかということを学校教育課長何か意見があれば。まだめどが立っていないのか、いるのか。

●学校教育課長

地域の状況を学校教育課として全て把握しているわけではございませんので、この3年間どのように進めていくべきかについては、全く白紙状態でございます。少なくとも、できるだけ早い時期に地域の状況、そして学校の状況、市として考えていくことについて、中学校長、そして学校教育課、スポーツ課等々

顔を合わせて、情報交換から始め、何ができそうかというところを探っていけたらということ考えています。

◎市長

やはり地域の実情、例えば何人くらいの子どもさんが学校の部活動以外の、いわゆるスポーツクラブに入っているのか、また地域に指導できる方がどれだけみえるかということをしかりと把握する必要があると思います。来年度から、少しずつ始めなければならないということでもありますので、今年1年現状をしかり調査していただいて、それぞれの地域でどうしたら地域移行ができるのか、一度考えていただきたいと思います。

○城委員

ほかのスポーツクラブに入っていると学校の部活に参加できないということもなくせば、もっと自由にできるのではないかと。というのは、そこで学んできたことをみんなに教えることもできるし、チームも作れると思います。ブラスバンドもそうですが、ブラスバンドも結構いますよね。他所でやっているけれど、学校のブラスバンドにも参加している。スポーツの方はよくわからないので、その辺りを一度よく考えてみた方が良いのではないですか。

◎市長

学校が終わったらすぐにスポーツクラブへ行ってしまうという現状があって、難しいのかも知れませんが。登録の問題もあるでしょうが。登録と中学校の部活での試合の出場について、どうなっているか現状について説明をお願いします。

●学校教育課長

基本的に同じ種目の中で2重登録が認められていないということがございますので、地域のスポーツクラブでサッカー選手として登録して活動している生徒は、中学校のサッカーの部活動に登録して大会に出ることができないと把握しています。また、野球ですと地域のクラブで硬式野球をやっている生徒がいますが、中学校は軟式ですので基本的に土日は全て地域のクラブに行ってしまうことが前提で、大会には出ないけれども基礎体力作りとして中学校の部活に参加しているというケースもございます。

○城委員

登録制度は誰が決めたのか。そこが問題ではないか。

●学校教育課長

スポーツ関係はいろいろな団体があります。稲沢大会とか西尾張大会などの地区の大会は、学校が中心で大会を行っていますが、更に上位大会になりますと県大会、東海大会、全国大会につながっていきますが、そちらは他の団体か

ら出場できる大会になることがあります。そうすると、どこかでぶつかってしまふということになることから2重登録が原則できないことになっていると把握しています。

◎市長

今土日と言われたが、平日であればその方は学校部活動と一緒に活動するくらいなら良いのではないかという意見としてあるかと思いますが。

●学校教育課長

平日は中学校の部活動で一緒に参加して、土日は全く別の行動をしているという生徒もたくさんおりますので、平日にクラブ等で磨いた力を中学校の仲間と一緒に練習して発揮するということはできています。

◎市長

それを拒むものではないと。それで自分が学んできたスポーツのスキルを同級生や下級生に伝えることもできるということによろしいでしょうか。

○城委員

本当にそこまで力の差があるのでしょうか。

●学校教育課長

差があるかどうかは、個人の力量の問題もあると思いますので、どういうレベルで頑張りたいかという一人ひとりの目標の違いから練習する場所、大会に出る場所を選んでいるととらえています。

●学校教育課主幹兼指導主事

私が軟式野球の副部長という立場で、軟式野球大会に関わっていたときがあります。クラブチームに入っている子どもたちがある中学校の野球部の練習に参加していて、硬式野球だったものですから7月の早い段階の地区の大会に参加しました。背番号2桁の子たちが大会に出てきていて、見事優勝しました。夏休みに入って大会が始まりますが、夏休みに入った途端一気に硬式野球が始まりまして、そのチームは初戦であっさり負けたということで、本当にこれで良かったのかということも話題になり、そういったことも見直していかなければいけないのかなという現状を目にしました。

○吉川委員

初めに2つ質問させてください。1つはサッカー、稲沢中と大里中の平日の活動はどうしているのか。それから休日はどのように活動しているのかということ。2点目は、部活動指導員が15名になっているということで、どんな方たちがどんな活動をしているか。それから指導員はだんだん増えて来ているのではないかと思います、その推移について教えていただきたいと思います。

●学校教育課長

合同チームの練習状況ですが、基本的には平日はそれぞれの学校で練習して、大会の前に土日を使ってどちらかの学校に移動して合同で練習しているという形が多いと思っています。もう一つ部活動指導員の経緯ですが、本年度 15 名配置しています。昨年度は 11 名配置していきまして、年々配置人数を増やしてきています。部活動指導員につきましては、教員と同じような資質が求められる部分がございます。部活動が勝利至上主義にならないとか、あるいは体罰につながるというところ、教員と同じ資質が求められ、引率や監督もできるのですが、そういったことを考えますとなかなか人材を見つけることが難しいという状況もあります。現在教員のOBが3分の1ほど退職後に部活動指導員を務めていただいています。また、各学校で外部講師として入っているケースが多くありますので、そういった中で声を掛けさせていただいてご協力いただける方に部活動指導員を務めていただいています。

○吉川委員

この問題は、本当に大きな問題で課題がどれだけあるかわからないくらいかなということ、20年くらい前にも同じようなことが話題になりましたが、いろいろな議論をしている間にとん挫したというか、元に戻ったという形になったのだらうと思います。これではいけないということで働き方改革というものができて、スポーツ庁が2025年をめどにそれぞれの市町でやりなさいというのが出た。それで、稲沢市としてはどういうスタンスでこれに向かっていくかということが早急に求められるということで、3年しかないものですから、スモールステップ、1年目はどこまでやろう、2年目はどこまでやる、例えば1年目は子どもや保護者に理解していただくことが最重要だと思います。今までは当たり前のように中学校の先生がやってくれていたということをまず改めるということが非常に大事なかなと思います。それから、簡単に解決できない問題が、先ほどから話題になっている中小体の考え方と、協会や連盟の考え方が一致していない点がかなりある。これは国が主体になってやってもらわなければいけないと思いますが、ここの提携をしっかりとやらないと中小体も大きく改革していかなければいけないだらうと思いますし、1年目にはどこまでやりましょうねと、それからこれからが重要なのですが、稲沢市はどのような形をとっていくのかということで、今部活動指導員15人、15人では当然足りないということは分かりますし、受け皿はどこがやるのかということもあるし、ホームページを見てみたのですが、スポーツ庁の国庫補助事業というので、中学校運動部活動と総合型地域スポーツクラブとの連携に関する調査ということで、大口

町がモデルになってやっている。その内容は、NPO法人ウィル大ロススポーツクラブが窓口になって、サッカー、バレーボール、水泳については休日の活動は学校から離れてそこでやっているということでした。規模的にはちょうど祖父江町と同じくらいです。1町1中学校というのも似ているということで、私の頭の中でふと考えたのが、今祖父江の森に事務所があり事務局もある、ああいうところでNPO法人を立ち上げれば簡単に解決できます。テニスコートがあります、廃部になっているところも多いですが水泳もあります、そして総合グラウンドもありますので、そこでサッカーとかソフトボールとか、この辺りはやれてしまうのではないかと思います。私も今ソフトテニスをやっていますが、テニスはかなり休みとか授業後に中学校で集まって指導者が指導してくれているように思います。そんな方向を目指すのか、それとも部活動指導員をもっと増やして、人材バンクに登録していただいて、そちらの方向で行くのかということ、それを2年目にやるとか、ある程度スモールステップでやるのではないかと思います。

◎市長

祖父江には祖父江の森があつて、それを活用するとなると、土日にそれをやると一般の人の利用がどうなるかということも多分あるかと思います。なかなか難しい問題ですが、今年1年地域の課題、あるいは人材等についてしっかり研究していただきたいと思います。

○小川委員

現状で、部活動指導員が今後増えていくといいなと思っていた矢先にこのお話が出てきたという感じなのですが、初めにこの話を聞いたときに学校の部活動のあり方としてどのような形になっていくのかということが全く想像がつかない状況です。自分なりに少し勉強して思ったことは、この変化に対応するには中学校の部活動の概念を全く白紙にしなければいけないのではないかと思います。資料等を読めば読むほど、決めることが多くて、山積みなわけなのですが、保護者の立場としては国がこのことを提言しているので、ある程度の理解は得られるのかなと思います。気になるのは子どもたちの活動が今後どのような内容になっていくのか、親の費用負担や送迎等大会がどうなっていくのか等々細かいところなのかなと思います。導入の年には子ども、保護者の疑問や不安が非常に多いと思いますので、できれば小学生のうちから決定したことについては、細かなオリエンテーションを段階的にしていただけるととてもありがたいなと思っています。あと、資料にもありましたが、課題には挙がっていないのですが、ハード面を整えていく一方、ソフト面にも注視し

ていかなければいけないのではないかと考えています。今までは、先生方が行ってくださっていた生徒の安全や選手の健康に配慮しながら適切な態度や言葉で指導するということをしてくださっていたのですが、今後外部に委託するという事になっていくかなと思います。事故のみならず暴言や体罰、そういったことがないように生徒を守っていく仕組みというものもとても大切ではないかと考えています。

◎市長

先ほども教員と同じ資質という話でしたが、そのとおりだと思いますし、本当に小学生のうちからご理解いただくことが必要だということですので、この事業が進んでいきましたら小学生6年生の例えば父兄の方にも説明する機会を設けることなどが必要だろうと思います。

○伊藤委員

たまたま私1年ほど前まで、平和中学校で野球の外部コーチを3年間やっていました。なぜやったかという、学童の平和ドラゴンズという野球のチームがありまして、そのまま中学校のほうからちょっと助けてほしいと言われ、僕を含めて4人で中学校にお手伝いということで伺いました。その時も、顧問の先生が野球が不得意で、でも熱意はある方で一緒にやらせていただいたのですが、その時に思ったことを申し上げますと、まず第1は親が入るとこれは難しい、正直言って。クラブ活動というと学校の教育の一環と僕は考えます。それこそお金を払って行くスポーツクラブは、親と子どもが民間の団体でお金を払いながら教えてもらい、上を目指していくということなので、結構親はボール拾いとかそういうことなら良いのですが、なかなか正直言って難しいことが起きてしまうのが多いですね。もう一つは指導者を外部から連れてくるということになると、指導者の人気度が各スポーツにおいて、あの指導者はいいよね、あそこのクラブチームはいいよねとか、バスケットにしたってバレーにしたって、その人の人気というのが結構ありますよね。そうすると、学校単位で例えば大里中学校のここのクラブはあの人が見るんだよという、いいなああそこはと、同じ稲沢市内の中学生同士の中でも、あのコーチを連れてきた、すごいなど、やはりあまりにも有名なとか上手な人を連れてきてしまうと、その辺もPTAの方々の意見が集まってしまうというところがありました。これは僕らがやってきたことの経験則として思ったことです。あと、やはり子どもの評価というのは体育指導員の評価と顧問の先生の評価というのは、ちょっと違った意味で、見方が違って子どもにきちんとした評価を与えてあげたいと、スポーツはできないけれど一生懸命やっているとか、そういうことの評価が大事だとい

う意識でやってほしいという願いですね。

◎市長

ご自分の経験を熱くお話いただきました。なかなか議論が尽きない話ではありますが、このテーマに与えられた時間が残り5分弱になってきておりまして、このことについてもう一言言いたいという方おみえになりますか。

○吉川委員

大きく変わるということはわかったと思いますが、今学習指導要領に定められている部活動がある程度、各学校で子どもの人格形成に非常に大切なものだというのを掲げていますが、次の指導要領改訂の時には外れるのかどうなるか分かりませんが、一番根本にあるのは、やはり部活動は自主参加にしていく必要があるだろうと私は思います。そこからスタートしてやっていくしかないのかなと、そんなことを思いました。

◎市長

吉川委員、そうおっしゃるけれども中学校時代の特に運動部系の部活動は人格形成に必要なだと思ってみえますでしょうか、違いますか。

○吉川委員

それは、私自身の経験のうえで、中学校の部活動で自分自身もすごく変わったと思いますので、それは大切なことだと思います。でもそれが、これからどうなっていくのかということについては、我々の時代と違うのかなと思います。

◎市長

その部分も変わっていくだろうと。ただ、今ほとんど、昔私たちもそうでしたが、強制的にどこかに入らなければいけないということで、どこかに入ったのですが、私運動神経ゼロで全く駄目だったのですが、それでも行かなければいけないということでやっていたのですが、それさえなくなって全く自由になってしまうことが果たしてどうかという議論もあると思いますが。本当に自由になってしまうのか。学校教育課、各学校は自由ですか。

●学校教育課長

現在、部活動は全員参加というきまりは各中学校なくし始めています。ただ、部活動の意義はやはり大きなものがありますので、参加については強制ではないですが、大きな意義があるのでぜひやりましょうというような形で、できるだけ参加するような呼びかけをしながら、部活動の参加を勧めています。

◎市長

おっしゃるとおりだと思います。中学生という年代でしっかり体を鍛えることに土日を除いて平日の活動が必要だと私も思います。平日の学校が終わって

からの活動をどうやってやるかというのをまずしっかり考えなければいけないと思います。土日のことよりもそれを考えたかどうかと思うのですが。このことと土日のことを分けて考えることが必要なのではないかと。短時間になるかもしれませんが、基本的な体力を付けるような中学校の3年間、子どもたちの成長にとっても大事ではないかと、私の考えを少し申し上げておくと、そういうことが大事ではないかと思っています。本当に様々な意見があるし、私たち市長にとっては、財源はどこから来るのかという風に思います。当然優秀な指導者を頼めば、それなりにお金が掛かります。どこかのスポーツクラブに丸ごと投げるようなことをやれば、先ほど先進的な例の紹介がありましたが、予算が特別についてやっている。そういう点ではどういう予算措置を国がしてくれるか、県がしてくれるかというのが大きな問題だと私は思います。なかなか議論しても、きりがない非常に大きな問題を3年間でやれと言われても、やるかどうか心配ですが、国が示した方針ですので、なんとか少しでも前進していくように、そして子どもたちの文化芸術に対する一番多感な時期、あるいは体力が付く大切な時期であることを考えて今後も事業を進めて行っていただきたいと思っています。

◎市長

それでは、次の「学校における熱中症対策について」を協議したいと思います。熱中症対策について、空調設備の整備状況をまず庶務課から、学校現場の対策を学校教育課から説明をお願いします。

●庶務課長

庶務課から「学校における熱中症対策」といたしまして、空調整備の状況等について説明させていただきます。

資料3をご覧ください。平成30年、今から4年前の7月に豊田市の小学校児童が校外学習から教室に戻ったのちに意識がなくなり、熱中症の疑いで死亡するという事故を受けまして、それ以降全国的に学校における空調整備が進んでいる状況です。

稲沢市におきましても、「空調整備の状況」として1に記載していますとおり、平成30年度に中学校、令和元年度に小学校の全普通教室に合計で15億円弱をかけて整備いたしました。続けて令和2年度には、既に校舎棟の全ての教室に整備していました平和中学校の更新工事を1億3,310万円で行うとともに、令和2年度と3年度の2年間で、特別教室のうち、まずは夏季休業期間中にも吹奏楽部や鼓笛隊の練習で使用する機会が多い音楽室への整備を優先して、平和中学校を除く全小中学校への整備を1億4千万円程かけて行っています。空調整備にあたりましては、整備工事費の下に掲載のとおり、国からの補助金をい

ただいています。しかしながら、国の補助金は算定基準が低く、※で掲載していますとおり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 年間の整備工事費 17 億 6,155 万 8,400 円に対し、国からの補助は 3 億 4,809 万 619 円ですので、割合といたしましては整備工事費の約 2 割という状況です。なお、掲載はしていませんが、交付税措置の対象となります起債も活用しながら、出来るだけ市の費用負担が少なくなるように努めています。実際、空調整備に対してどれだけ交付税措置があったのかは、市の他の事業に対する起債分や市の財政力指数によって交付税が算定されるため詳細はお示しすることはできませんが、単純に国の基準に当てはめて計算しますと、補助金と交付税を合わせた額は約 12 億 3,200 万円で、整備費の 7 割ほどとなります。

次に、「今後の整備計画」ですが、今年度、学校給食の安全な提供を目的として、配膳室に空調を設置するための設計を実施しています。来年度以降順次、改築計画のある大里東小学校と既に空調が設置されている平和中学校を除いて整備する計画です。

最後に、音楽室以外の特別教室及び屋内運動場への整備を課題事項として掲載しています。今年度、配膳室への整備設計とともに、受変電設備の容量調査を実施しますので、その結果を踏まえて、整備計画を策定してまいりたいと考えています。

●学校教育課長

学校教育課から学校における熱中症対策について説明させていただきます。熱中症対策につきましても、暑い時期の指導はもちろんのこと、急に暑くなる時期など、気候や季節の変化も意識しながら、熱中症対策についての文書を発出したり、各種会議において指導したりしてきています。

資料 4 をご覧ください。今年度は、4 月 12 日に「熱中症対策について」の依頼文書を発出しています。「室温の管理」、「マスクの着脱については熱中症対策を優先させること」、「こまめな水分補給」、「その他、熱中症対策グッズの使用や、登下校時の荷物への配慮など」といった内容となっています。保護者へも、各学校から内容が伝わるようにしています。

そのほか、県の通知をもとに適宜、各学校に通知し、対策の徹底を図っております。本格的な夏場を迎える前には、マスクの着脱について報道でも多く話題にあがっておりました。教育委員会としましても、熱中症の対応を優先し、状況によってマスクを外すよう指導すること、マスクを外す際に会話を控えるよう指導することを各学校に伝えてきています。また、熱中症は、当日の体調によるところもあり、十分な睡眠やしっかりと食事を摂ることも各学校で指導

してもらっております。

学校からは、「マスクを外すように指導しても、なかなか外さない児童生徒もいる」との声も聞こえてきています。依然として、感染への不安やマスクを外すことへの抵抗感の大きい児童生徒がいることも実感しています。引き続き、マスクの着脱については、熱中症対策を最優先で徹底するよう指導していきます。

学校生活において、現在は教室にエアコンが設置されたことで、猛暑の中でも1日中暑い中で過ごすことがなくなり、熱中症対策の上ではかなり効果があると考えています。

◎市長

私の感想ですが、実は非常に大きく空調のこと、そしてG I G Aスクール、最後にやりますタブレットのこと、これは国の大きな方針の転換で地方もこれに従わざるを得ないということで、やってまいりました。平成30年度は豊田市の小学校1年生の男の子の校外活動での死亡事故を受けて、急遽やらなければいけないということで、小学校にエアコンを設置する。これが令和元年に完了し、2年度には中学校に設置しました。そして令和3年度は新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を利用して小学校の音楽室にエアコンを設置しました。また、令和2年度にはG I G Aスクール構想によるタブレットを年度末までに配置を完了しています。国の大きな方針の転換によってこういうことが行われたということが、私の感想としてやっぱり国かということですが、国は基本的に3分の1を出すと言っていますが、実際には2割程度しかもらえないというのが現実で、それはどうしてかと言いますと、実体的な価格と国が算定している価格に大きな乖離があるというのが大きな原因だと思っています。それで、この熱中症対策はエアコンの設置ということばかりではなく、最近ではマスクの着用も大きな問題としてあります。市民メールでも、マスクについて保育園や学校でどういう指導をしているのだというメールがよく来ています。そういった問題がありまして、私も非常に大きな問題だととらえています。この熱中症対策について、委員から何かご意見ございましたらお願いします。

○小川委員

今ご説明いただきましたように、学校でとても細かな対応をしていただいていると思っています。今年度に入りまして、新たにアイスリングという首につけるものですが、年々良いものも出てきて、実際に使用している子どもさんもいるということで、心配だった通学時の熱中症に関してもいろいろな対応ができてきているのかなと思っています。ただ、今説明の中になかったので、一つ伺い

たいのですが、発症してしまっただけからの対応も大事だと思っておりますが、稲沢市では校内で熱中症が発生してしまった場合の対策などはあるのかお伺いしたい。

●学校教育課長

危機管理マニュアルの中で、熱中症対策、対処方法について記載をしております。記載はしておりますが、その時期にきちんと確認することが大切でありまして、熱中症が心配される時期になりましたら、各学校において熱中症の症状をきちんと見分けることができ、熱中症が疑われる時には適切な応急処置をしながら必要に応じて救急車を呼ぶということを各学校で徹底しております。

◎市長

今年になってから熱中症又は熱中症の疑いになった方はありますか。

●学校教育課長

熱中症の疑いは報告があります。1件救急車を呼んでいます。7月上旬の土曜日、部活動の試合の中で、熱中症の症状が見られて救急車を要請しておりますが、その日のうちに帰宅して比較的軽い状況で済んだと聞いております。

○伊藤委員

思わぬと言いますか、すごく日本中で気温が上がっていることに行政が追い付いていないくらい、自然災害ですよ、これもまた。想定以上という感じがしています。マスクに関しては、自主性というかなかなか指導が難しいと思います。外しなさいと言ってはずしたらコロナに罹ってしまった。じゃあどうしてくれるのという世界になってしまっているんで、ある程度強制はできないし、ただで実質的には会話をしなければ外したらどうですかという指導しかないのかなと、本当に苦慮してみえると思っております。1つだけ思ったのは、特別教室ですね、ここの空調の設置をなるべく早く進めていただきたいと思っております。クラブ活動や課外活動でも使われると思っておりますので、できる限り早くやってあげてください。

◎市長

先ほど説明しましたように、今年度受変電設備に調査を行っております。一番問題になるのは、避難所にもなる屋内運動場で、ここは部活の時も使います。ここは大きな金額が掛かりますので、今頭を悩ませているところです。国の補助もあるということで、今検討しているところですが、前向きに考えていきたいと考えています。

○江本委員

最後の課題にあった特別教室、屋内運動場への整備、具体的に何年後くらい

とかいう計画があったらお聞きしたかったのですが。

◎市長

実は今検討しております、今年度受変電設備の状況を調査します。それで、熱源をどうするかという問題もありまして、電気か都市ガスかあるいはプロパンガスでやるのか、お隣の清須市はプロパンガスだそうです。そういったことをしっかり検討して、国の制度であとから交付税で戻ってくる制度がありますので、そういったものをなんとか利用してやれないかと考えています。それではいつやるのかということですが、財政当局との相談もありますので、3年くらいで、まずできたら中学校を先にやりたいと考えています。今はその程度でご勘弁いただきたいと思います。

○江本委員

マスクについて、中学生の女の子と先日話をしていたのですが、こんな暑いのにマスクをしているの、丁度今くらいの時間ですが、マスクを外せないと言うのです。マスクを外せないってどういうことって聞いたら、顔を見られるのがつらいとか、見せたくないとか、そういうのに慣れていないとかいろいろと言っていました。本当に2年、3年の間にそういう風に変わってしまったのだと、慣れは恐ろしいなと思うのですが、やはり熱中症のことを考えれば熱中症を優先して考えていきたいなと思ったのです。しかし、これだけコロナがまた増えて来ると、難しいとは思いますが。

登下校の小学生が1列で暑い中歩いている中に、傘をさしている子が何人かいました。日傘を持って行きなさいという家庭ももちろんあると思いますが、あれだけぎっしり並んでいる中で傘をさすということが、果たして馴染むかなと思うところもあります。そこは自由に任せてあるということで良いのです。

●学校教育課長

各学校で詳細なルールを決めて子どもたちに伝えていると思いますが、申し出があれば日傘としての使用も可能になっている学校がほとんどだと思っています。

◎市長

一つ確認したいのですが、市民メールでマスクを外すと同級生からいじめられるという話が載っていました。それについてはどうですか。学校でそういうことをしてはいけないと指導しているのかどうか。

●学校教育課長

そういう声も聞こえてきています。もちろん、そういう声が聞こえる前から人によって自分の行動を変えるのではなく、主体的に行動することが大事であ

るということを前提に指導しています。熱中症と感染対策について自分でよく考えて行動することが大事である、もし、いじめのような形でマスクが外せない状況があるのであれば、速やかに指導して解決するように学校には伝えております。

○城委員

エアコンは、どこの教室に、いつも入っているわけではないのですか。課外授業をしているときに、一部屋エアコンが付いている部屋があって、気分が悪ければ早めにそこで休ませる。そうすれば、体温も下がりますから安全にやれるということをやっている。建築現場には一つ小屋が作ってあって、そこはクーラーがガンガンに効かせてあって暑くなるとそこに入って、冷えればまた作業に戻るということをやっています。部活動でも同じようなことではないかなと思います。音楽室だけ涼しくしておかなくても、保健室でも運動場に近い部屋にエアコンを入れるのも一つの手ではないかなと思います。

もう一つ、低学年は午前中に水筒の水を飲んでしまうと言うのですが、無くなった子に差し上げるということはないのでしょうか。

◎市長

以前にも話題になっていましたが、水筒が空になってしまうという問題。あと、医師の見地から体温を下げるご提案について、いかがですか。

●学校教育課長

ある中学校では、特別教室にもエアコンが入っていましたので、夏の暑い時期は運動場に面した特別教室のエアコンをつけていつでも外から入れるようにして使っています。現在、市内の他の中学校では体育館や音楽室を除く特別教室にはエアコンが入っておりませんので、エアコンのある職員室か普通教室を使用するというのも大事な対処方法であるということを経後各学校に確認していくことも大事なことだと思います。

◎市長

それは今後ではなく、速やかにやるべきだと思います。例えば、6月の終わりの本当に暑かった、全国で39度とか40度になったとき、実際学校ではエアコンを使用していましたか。

●学校教育課長

エアコンは、もちろんしっかり使っておりました。ただ、コロナのこともあって窓を開けながら使うとなかなか冷えてこないというところも実際にはあると聞いております。

◎市長

子どもの体調を最優先に、先ほど城委員が言われたように、冷房がガンガンに効いた部屋を作っておくのも一つの方法かなと思います。それぞれの現場にご指導いただきたいと思います。

○吉川委員

最近コロナが第7波に入ったと言われ、急激に増えてきました。小学校の休校も出てきているみたいですが、ここに城委員さんもみえますので、まずこの暑さの中でコロナのリスクと熱中症のリスクはどちらが子どもたちにとって大きいのかということをし少し教えてください。

○城委員

やはり熱中症の方が気を付けた方が良くと思います。コロナは入院して様子をみれば急に亡くなることはないですが、熱中症は意識を失ってそのままにしておくと亡くなってしまいますから。ですから、熱中症を優先した方が良くと思います。

○吉川委員

ありがとうございました。私もそのとおりだと思いますので。ここにはガイドラインしか書いてありませんが、最終的にはどんな状況かというのは個人差があります。この間豊田で亡くなった子も同じ行動をしていて、その子だけがなくなったということですから、相当な個人差がある。このガイドラインに従って担任がその場で判断するということが出てくる。マスクを外してよいとか。また子ども自身が判断しなければいけない、そんな資質を作っていってほしい。私ちょっとえらいからマスクを外すね、気軽にいいよと言える雰囲気や学校の中で、または登下校の中で作り出すということがとても大事ではないかなと思います。

ちょっと水を飲むからねということも自由に、自主的に子どもたちが判断して行動するような姿勢を作っていくとなかなか難しいと思います。この夏の暑い時期はやはり熱中症の方を優先すべきだろうと思いますし、それからグッズということで2年前の夏に祖父江町は、ネッククーラーを小中学生全員に配るということでまちづくりの予算を使ってやったことがありましたが、そういうようなことも保護者は当然分かっていますから、今ネッククーラーはたくさん種類があつて私もどれを買おうか悩んでいます。そういうような工夫をしながら少しでも回避できるような方向で、保護者や子どもたちにも周知徹底していけたら良いのではないかな。

◎市長

エアコンの使用の判断、また子どもたちが自由に意見を言えて、それを実行

できるような雰囲気、これは大事だと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

協議事項はここまでですが、広沢教育長ここまでのご意見を聞いて何かありましたらお願いします。

○教育長

非常にたくさんのご意見をいただき、参考になるという言い方がいいのか分かりませんが、特に最初の部活動に関する皆さんのご意見は、大いに参考にしてこれから考えていかなければならないと思っています。今日、資料2として中学校部活動の現状と今後についてというのがございます。これについてスポーツ課から手短かに説明をお願いしても良いですか。

●スポーツ課長

資料2について説明させていただきます。運動部活動の地域移行を着実に推進していくため、令和3年10月から運動部活動の地域移行に関する検討会議において集中的に検討がなされ、令和4年6月に提言がまとめられています。提言の内容、方向性については、まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくこと、またその時期については令和5年度から3年後の令和7年度末を目途とするとしています。また、一番下の地域のスポーツ団体等と学校との連携・協働を推進するという改革の方向性が提言されています。今後、スポーツ庁においては、この提言を踏まえ、実践研究の事例集の作成・普及、ガイドラインの改訂や制度の見直し、関係団体への要請や概算要求など、必要な施策を検討していく予定とのことです。

次に、下の課題及び検討事項について説明させていただきます。先ほど委員から多くの意見が出された内容と重複しますが、地域移行の受け皿となるスポーツ団体等と中学校との連携、スポーツ団体等とは、具体的にはスポーツ協会、各競技団体、スポーツ少年団、クラブチーム、スクールなどと中学校との連携、協力が必要となります。また、専門性や資質を有する指導者の人材確保として、指導者資格や審判資格を有するなど専門的な知識や経験が必要であり、部活動指導員、各競技団体、スポーツ少年団、クラブチーム、企業、教員のOBなど多くの人材が必要になってまいります。次に、スポーツ施設等の確保、休日の学校施設の管理としまして、休日の公共施設は、一般の方の利用が多いため、学校施設を活用することが予想されます。その場合の施設の管理方法を定める必要があります。地域スポーツ団体等に支払う会費など、保護者の負担増となる。また、クラブチーム、スクール等に通う場合は、新たな会費が必要となり保護者の負担が増えます。また、遠方であれば、送迎の負担も増えることにな

ります。大会等の参加資格として、大会の参加資格が学校単位に限定され、地域のスポーツ団体、クラブチーム等の参加は認められていないものがあります。次に、休日部活動の運営に要する経費の予算確保として休日の部活動に指導者を派遣する場合の人件費、また、民間事業者へ委託する場合の委託料などの予算が必要になります。平日の部活動と休日の部活動の連携として、休日も学校で部活動を行う場合、平日の学校部活動と休日の地域部活動が混在することになります。平日と休日の部活動の指導の一貫性をどう保つか、異なる指導者間の連携・協力を密に行う必要があります。そのほか、事故があった場合の対応、生徒・保護者・教師・地域・団体等への周知や理解が必要になってまいります。

○教育長

今の説明の最後の辺りに出てきた子どもたちの安全に関する部分、やはりこういう仕事をしてしていると、どうしてものか気にしているところがあります。具体的に言いますと、休日に学校を使って教員でない方が指導していた、子どもが大きなケガをしたときに、校舎に鍵が掛かかって入れないという問題も出てきたりします。例えばAEDが置いてあっても、これは校舎内に置いてありますので、いざというときにはガラスを割って使えという指示が学校には出ていますが、こういった場合など先ほどから話が出ていますが、スポーツ課から説明があった検討課題などみんな合わせて解決していかなければいけないと思っていますところでは。

◎市長

次は報告事項ですが、タブレット端末の活用の現状について、学校教育課から報告をお願いします。

●学校教育課長

タブレットPCの活用状況について報告させていただきます。

資料5として、タブレットPCの活用計画と活用状況について配付させていただきました。

昨年度、双方向のオンライン学習が実施できるよう、フィルタリングソフトの導入や、WEBカメラやマイクなどの備品の整備を進めてきました。今年度からはネットワーク回線の増強と、オンライン学習教材の導入をしております。オンライン学習教材として「スタディサプリ」を導入し、ICT支援員の支援を受けながら、担任もスタディサプリの設定を行い、5月中旬に設定を終えています。その後、児童生徒がスタディサプリの操作に慣れるようにするために、校内での活用を続けてきました。

また、タブレットPCの本格的な持ち帰りに向けて、実施手順を作成し、6

月 29 日の校長会議で確認した後、各学校でタブレット P C の家庭への持ち帰りをスタートさせ、スタディサプリも活用しながら、家庭での学習に活用しています。適応支援教室「明日花」におきましても、タブレット P C を活用できる環境を整えましたので、学校と同様に活用をしていきます。

双方向のオンライン授業につきましては、昨年度から引き続き、校内で随時、オンライン学習の機能を使って授業を進めてきており、学級閉鎖の折には、状況に応じて活用をしています。今後、新型コロナウイルス感染症の再拡大や大規模災害等で、市内一斉にオンライン学習を行う場合も含めて、実施のための仕組みを検討してまいります。

タブレット P C の活用状況は、各学校でどんな活用がなされているかが分かるようにまとめさせていただいたものでございます。授業での活用のほか、授業以外での活用など、どんな使い方をしているのかがわかるようにまとめさせていただきました。すべてそのように進んでいるというわけではなく、活用例としてご覧いただけたらと思います。

使用の頻度につきましては、学校訪問でも多くの授業で活用されており、持ち帰りをスタートさせたことで、さらに活用が広がっていくものと考えております。

◎市長

説明が終わりました。ようやくタブレット P C の家庭への持ち帰りが始まって、双方向でのオンライン学習は 2 学期以降に実施したいということです。これについて、ご意見がありましたらお願いします。

○小川委員

うちの子どもも、自宅に持ち帰ってきています。小中でスタディサプリを導入していただいたことがとてもありがたいと思っています。

◎市長

私が少し心配しているのは、月曜日の朝通学したらコロナの子どもが学級で 7、8 人いて急遽休みになってしまった。そこで早帰りして、学校は今日から 3 日間休みですといったときに、毎日持って帰っていないと当然タブレット P C を家に持って帰っている子どもはいないですよ。すると、それを利用した授業とまでは言わないにしても、それを利用した連絡、活用ができなくなります。毎日持って帰っていれば、家に帰れば家にありますよね。その辺はどのように考えてみえますか。今後、コロナで急遽学校が休業になった時に、毎日持って帰っていればそれを利用できると思いますが、どうでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

今言われたとおりで、今現在、試行的に持ち帰りを始めており、問題点を洗い出しているところです。それが終わったところで、持ち帰りもできるようになりますので、そうすれば学校からの連絡もできるようになります。あと、スタディサプリを入れていただいたおかげで、タブレットの持ち帰りが始まっていない学校につきましても、自宅のパソコンとかお母さん、お父さんの携帯電話からでもスタディサプリについては、タブレットを使わなくても学習ができますので、学校からの連絡はできませんが、そういった活用はできます。

◎市長

ありがとうございました。本格的に活用が進んできたという現状がわかってきたと思います。コロナということを考えて、第7波で子どもさんの感染が非常に多い、なおかつ学校でも流行していることを考えると、この時のためのタブレットではないかと言われる方も当然あると思いますので、早く毎日持ち帰りができるようにお願いしたいと思います。ここで、一つ質問ですが、その時に荷物が重くなってしまわないかという心配がありますが、その点はどうでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

言われるとおりですが、学校では4月の段階から教科書等置いておいても支障のないものについては昨年度来ずっと置いておくという形にしていますので、タブレットで重いということになれば重いものは置いておくという対応になると思います。

◎市長

私も毎日タブレットを持ち歩いています、たまに市役所に置いておくことがあります。

○吉川委員

質問ですが、スタディサプリについて、私はよく知らないものですからどんな機能を持っているかというのが1点、また、2点目は2の⑥に書いてある「2学期以降実施（要検討）」とあるのはどんなことを検討されていくのか教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

まずスタディサプリについてですが、子どもたちが今やっているのは、おそらく確認テストに取り組んで、何度もやって間違いが多いところを個別に学習していると思います。他にも動画を見ることや先生たちの方から宿題を配信することができます。またその宿題の配信状況から苦手なところについては、先生からそれに対して宿題を出すこともできます。まだ先生方も研修をしている

ところで、実はこういう使い方をすると、もっと個別に応じた対応ができます。この後中学3年生につきましては、受験の問題例が載っているということを伝え、使っていただけるように取り組んでいくところです。もう一つ、6番のところの要検討というのは、昨年度来ですがオンライン授業に向けて、カメラをどこに置くとどういった景色が撮れ、どういう風に子どもから見えるかを確認しながら、どういう形でオンライン授業をしていくと良いかということなどまだ研究しなければいけないことがたくさんあるということです。

○城委員

今のスタディサプリは誰でも見えるわけではないですね。暗証番号がいるのですか。それと、各家庭ではWi-Fiがつながっていますね。そうでないと通信費が高くなってしまいますから。

◎市長

Wi-Fiのない家庭には移動式のルーターを貸し出すことになっていましたが、実際どれくらいありましたか。

●学校教育課長

台数は把握していませんが、数台は申し込みがあって貸し出しをしています。

◎市長

数台というのは、1桁ということですか。

●学校教育課長

10台はっていないと思います。

○江本委員

2点お聞きしたかったのですが、2の⑥の要検討の内容はほかの委員が聞かれてお答えいただきましたので、もう1点、説明の中で学級閉鎖中に活用ができたと言われましたが、具体的にどんな形で進められたのでしょうか。

●学校教育課主幹兼指導主事

中学校は持ち帰りが早い段階でできましたので、学級閉鎖の時にTeamsというアプリを使いまして、子どもたちの健康状態の確認や、今日はこういうことを勉強するよとか、子どもの表情を見ながら担任が話しかけたということを聞いています。

○江本委員

小学校は、まだそこまで行っていないという状況ですか。

●学校教育課主幹兼指導主事

小学校でも同じような使い方をしてると確認しています。しかし、1年生の子ですと、家に持ち帰っても家の方もよくわからないというところもありま

して、中学校の方がたくさん活用しています。

◎市長

コロナに感染した人もその中にいるわけですね。その人ということがわかってしまいますね。

●学校教育課主幹兼指導主事

今のところはそういうことは聞いておりません。担任の先生がタブレットを届けた家庭もあると聞いております。

◎市長

時間も迫ってきましたので、総括を広沢教育長にお願いします。

○教育長

タブレットPCにつきましては、この1学期に学校訪問でいろいろな学校を見てきましたが、私が想像していた以上に、多くの時間、多くの場面ですでに活用がされているということで、大変喜んで帰って来たところです。また、もう一つ気づいたことは、子どもたちが当たり前のように使う場面が小学校でもよく見られました。これは、日頃各学校で活用がされているという証拠でもあるという風に見受けました。今後については、おそらくこのタブレットPCをどう使うかについては、使ったほうが良い場面とここはタブレットを使わないほうが良い場面と言いますか、そんなようなことを区別しながら計画を立てていく、学校での活用についてはそういった段階に行くのであろうと思っています。それから、持ち帰りの話もずっとしてきて、今実行する段階にあるわけですが、いろいろと設定を変えて、何時から何時までしか使えないようにするとか、そういうような設定を変えることで子どもたちが余計なことに使って、悪い影響があったとか、そういうことも防いでいかなければならない。これはすでに進んでいることなのですが。こういったことなどをさらに進めながら、せっかくのタブレットですので、有効に使っていきたいと考えています。

◎市長

このGIGAスクール構想を最初に聞いたとき、大変だなと実際思って、特にある程度年齢のいった先生方は対応できるだろうかと心配していました。しかし何とか、そんなことも克服して、皆さんのスキルも上がって子どもたちに指導できるようになったということです。そうであれば大変うれしく思います。今後の教職員の皆さん、そして児童生徒はもちろん、ご家庭でもこのタブレットを持って帰ることによって教育の効果が上がる、そういうタブレットにしていきたいという風に思います。

今日ご議論をいただきました件について、今、この時期において非常に大切

なことばかり、まさに世間の注目を浴びているような課題ばかりだと思います。今後もみなさんからいただいたご意見を参考にしながら、教育の設備や環境の充実に努めてまいりたいと考えていますので、教育委員のみなさんよろしくお願ひします。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

●庶務課主幹

ありがとうございました。ここで、次回の開催日時についてご案内させていただきます。次回開催日時は、来年2月24日（金）午後1時30分、会場は勤労福祉会館を予定しております。改めてご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、これもちまして、第1回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

これもちまして、第1回稲沢市総合教育会議を閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

－ 閉 会 －